

相続税の修正申告書(続)

第1表(続)
(平成二十年分以降用)

フリガナ		財産を取得した人			財産を取得した人		
氏名		Ⓐ			Ⓐ		
生年月日		年 月 日 (年齢 歳)			年 月 日 (年齢 歳)		
住所 (電話番号)		〒 (- -)			〒 (- -)		
被相続人との続柄	職業						
取得原因		相続・遺贈・相続時精算課税に係る贈与			相続・遺贈・相続時精算課税に係る贈与		
※整理番号		□□□□□□□□			□□□□□□□□		
区分		①修正前の課税額	Ⓐ修正申告額	Ⓐ修正する額 (Ⓐ-①)	①修正前の課税額	Ⓐ修正申告額	Ⓐ修正する額 (Ⓐ-①)
課税価格の計算	取得財産の価額(第11表③)	円	円	円	円	円	円
	相続時精算課税適用財産の価額(第11の2表1⑦)						
	債務及び葬式費用の金額(第13表3⑦)						
	純資産価額(①+②-③) (赤字のときは0)						
	純資産価額に加算される 暦年課税分の贈与財産価額 (第14表1④)						
	課税価格(④+⑤) (1,000円未満切捨て)	,000	,000	,000	,000	,000	,000
各人の算出税額の計算	法定相続人の数及び遺産に係る基礎控除額	/					
	相続税の総額	/					
	一般の場合						
	あん分割合(各人の⑥)						
	算出税額(⑦×各人の⑧)	円	円	円	円	円	円
	租税特別措置法第70条の6第2項の規定の適用を受ける場合						
相続税額の2割加算が行われる場合(第4表1⑤)	円	円	円	円	円	円	
各人の納付・還付税額の計算	税額控除	暦年課税分の贈与税額控除額(第4表2⑬)					
		配偶者の税額軽減額(第5表⑭又は⑮)					
		未成年者控除額(第6表1⑯、⑰又は⑱)					
		障害者控除額(第6表2⑲、⑳又は㉑)					
		相次相続控除額(第7表㉒又は㉓)					
		外国税額控除額(第8表1⑳)					
	計						
	差引税額(⑨+⑩-⑬)又は(⑭+⑮-⑱) (赤字のときは0)						
	相続時精算課税分の贈与税額控除額(第11の2表㉔)	00	00	00	00	00	00
	小計(⑲-⑳) (黒字のときは100円未満切捨て)						
納税猶予税額(第8表2㉕)	00	00	00	00	00	00	
申告納税額	00	00	00	00	00	00	
申告期限までに納付すべき税額							
還付される額	△	△	00	△	△	00	

○この申告書は黒ボールペンで記入してください。

※の項目は記入する必要はありません。

(注) ②欄の金額が赤字となる場合は、②欄の左端に△を付してください。なお、この場合で、②欄の金額のうちに贈与税の外国税額控除額(第11の2表⑨)があるときの②欄の金額については、「相続税の申告のしかた」を参照してください。

※税務署整理欄	年分	名簿番号	検算印	
---------	----	------	-----	--